

# 政策広報

関東地方整備局

第194号

# 関東の魂

## ◆ 目次 ◆

### ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 「湘南・大磯邸園フォーラム」を10月2日に開催します
2. CO2吸収コンクリートブロックの現場試行(2Stage)を開始します。 ～カーボンニュートラル・GXの取組～
3. カスリーン台風から75年を迎えました
4. 脱炭素化、DX推進に関する共同研究に着手 ～大学等研究機関との技術(シーズ)マッチングで7件を採択～
5. 第2回首都圏広域地方計画に関する有識者懇談会の開催について
6. 「工事書類のスリム化」に関するアンケート結果  
～インフラ分野のDXを推進し、受発注者双方の働き方改革を推進～

### ◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. MMSによる三次元点群データ等の提供事業を開始
2. 橋梁等の2021年度(令和3年度)点検結果をとりまとめ  
～道路メンテナンス年報(2巡目の3年目)の公表～
3. 令和4年度『かわまち大賞』の募集を開始!  
～河川空間を活用した地域の賑わい創出の先進的取組を表彰～
4. 「道の駅」第3ステージの実現に向けた新たな取組を開始します  
～地方創生・観光を加速する拠点への進化を推進～
5. ワンコイン浸水センサ実証実験開始 ～官民連携による浸水状況の把握に向けて～
6. 生活道路の交通安全に係る連携施策「ゾーン30プラス」の取組状況について
7. 今、道路の景色を変えていく ～2040年道路政策ビジョンへのロードマップ～
8. 令和3年の水害被害額(暫定値※1)は全国で約3,700億円
9. 10月は「木材利用促進月間」です ～ウッド・チェンジ 木づかいが 森をよくする 暮らしを変える～
10. 全国18箇所河川上空を活用したドローン物流の実証実験を行います!  
～スタートアップ企業も参加!～
11. 「官民連携推進講演会」の開催 ～様々な事例を通して、官民連携を進めるためのヒントをご紹介します～
12. 「社会資本メンテナンス元年」から10年  
今後のメンテナンスのあり方に関する提言のとりまとめに向けて議論します。  
～「第30回社会資本メンテナンス戦略小委員会」を開催～



フォーラムは公開にて行いますが、事前の申し込みが必要です(定員 80 名程度)。参加をご希望の方は、本文資料(PDF)別紙 1 をご覧の上、9 月 12 日(月)までに、電話又はメールでお申し込み下さい。なお、参加申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/city\\_park\\_00000074.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/city_park_00000074.html)

## 2. CO2吸収コンクリートブロックの現場試行(2Stage)を開始します。 ～ カーボンニュートラル・GXの取組 ～

荒川下流河川事務所

荒川下流河川事務所では、根固めブロックの CO2 排出量の低減・吸収を期待し、大成建設(株)・日建工学(株)が提案する「カーボンリサイクル・コンクリートを用いた根固めブロック」の技術を用いた現場試行を行っています。

今回は現場試行(2Stage)としまして、

- ◇根固めブロックを備蓄ヤードに移設し、暴露試験を開始
- ◇根固めブロックに環境活性コンクリートパネルを貼り付け

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/arage\\_00000326.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/arage_00000326.html)

## 3. カスリーン台風から 75 年を迎えました

利根川上流河川事務所

2022 年(令和 4 年)は、1947 年(昭和 22 年)のカスリーン台風により利根川等の堤防が決壊した未曾有の大水害から 75 年目になります。また、令和元年の東日本台風から初めてとなる 9 月 16 日の「治水の日」式典が 3 年ぶりに開催されました。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/tonejo\\_00000214.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/tonejo_00000214.html)

#### 4. 脱炭素化、DX 推進に関する共同研究に着手

～大学等研究機関との技術(シーズ)マッチングで7件を採択～

関東地方整備局 企画部

関東地方整備局では、大学等の研究機関が持つ先端的な技術(シーズ)を対象に、実践的な環境の中で連携して技術研究開発を促進し、早期の社会実装・実用化を促すことにより課題の解決を目指す「大学等研究機関とのマッチング」を令和2年度から実施しています。

令和4年度の公募手続きでは、以下のテーマで大学等研究機関が有する課題の解決に資する技術(シーズ)を募集し、応募者とのマッチングイベントや有識者で構成される新技術活用評価会議での審査を経て、7件の技術(シーズ)を採択しました。

今後、大学等研究機関と連携しながら、最長3年間をかけて、新たな政策研究への展開を開ける基礎技術等の研究開発の促進を図ります。

##### 1. 技術テーマ及び採択件数

(1) インフラ分野の脱炭素化に寄与する技術研究 [採択：3件]

(2) DX 推進による建設現場の生産性向上に寄与する技術研究 [採択：4件]

##### 2. その他

採択技術(シーズ)の概要等については、本文資料(PDF)別紙-1を参照ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000965.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000965.html)

#### 5. 第2回首都圏広域地方計画に関する有識者懇談会の開催について

首都圏広域地方計画推進室

新たな首都圏広域地方計画策定に向けて、国土形成計画法第10条第5項に基づき、有識者から意見を伺うため、第2回有識者懇談会が下記のとおり開催されました。

なお、会議資料及び議事要旨は、後日、関東地方整備局ホームページに掲載予定です。

##### 記

1. 日時：令和4年9月8日(木) 9時30分～12時00分

2. 場所：さいたま新都心合同庁舎2号館 14階 災害対策本部室(WEB併用)

3. 議事(案)：

- ・ 首都圏の今後の目指すべき方向について  
(各委員からのプレゼンテーション及び意見交換)
- ・ その他

4. その他：

- ・ 現行の首都圏広域地方計画の概要については、以下よりご覧頂けます。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/kokudo00000080.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000967.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000967.html)

## 6. 「工事書類のスリム化」に関するアンケート結果 ～インフラ分野のDXを推進し、受発注者双方の働き方改革を推進～

関東地方整備局 企画部

関東地方整備局では、令和3年9月に「土木工事電子書類スリム化ガイド」(以下、スリム化ガイド)を改定し、工事書類を必要最小限にスリム化(簡素化)する取組を進めています。

この度スリム化ガイド等について、その効果や課題を把握しより良いものとしていくため、受注者を対象としたアンケート調査を実施し、その結果をとりまとめましたのでお知らせします。

### <アンケート結果のポイント>

- ほぼ全ての受注者が、「スリム化ガイドを知っている」と回答  
⇒スリム化ガイドは受注者に広く浸透していることが確認できました。
- 約9割の受注者が、「スリム化ガイドはわかりやすい」と回答  
⇒スリム化ガイドは受注者から好評を得ており、工事書類のスリム化(簡素化)に寄与していることが確認できました。
- 約9割の受注者が、受発注者間の「作成書類の役割分担を明確化できた」と回答  
⇒工事着手前に設計審査会を開催し、作成書類の役割分担を明確にしていることが確認できました。
- 約2割の受注者が、スリム化ガイド等の改善を要望  
⇒主に施工体制台帳作成や設計審査会に関する改善要望が多いという結果でした。  
なお、主な要望や意見に対する回答及び、アンケート結果の詳細は、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

URL : <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000037.html>

今後とも関係者のご意見を聞きながら工事書類のスリム化に努め、工事の円滑な施工、働き方改革の推進に取り組めます。

※スリム化ガイドは関東地方整備局ホームページに掲載しています。

URL : [https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000703201.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000703201.pdf)

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000968.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000968.html)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. MMSによる三次元点群データ等の提供事業を開始

- 国土交通省では、道路管理の効率化を図るため、平成30年度よりモバイルマッピングシステム（以下「MMS」という。）による三次元点群データ等の収集・活用に取り組んでおります。
- 今般、公募により選定した（一財）日本デジタル道路地図協会を提供事業者としてMMSによる三次元点群データ等の提供事業を開始したのでお知らせします。

#### 1. 三次元点群データ等提供事業の概要

道路交通上の諸課題の解決に向け、国土交通省が収集した三次元点群データ等を広く公開し、民間企業等による多様なアプリケーション開発の促進を図ることとしています。

#### 2. データ提供の開始について

データ提供を希望される場合は、下記の提供事業者までお問合せください。

提供開始日：令和4年8月22日（月）～

提供事業者：（一財）日本デジタル道路地図協会 市川、黒須

TEL：03-3222-7990 FAX：03-3222-7991

H P：<https://www.drm.jp/pointcloud/>

なお、配信単価は、下記のとおりです。

販売単価：5,100 円/km（計測延長）

#### 3. 提供するデータについて

国土交通省では、直轄国道全線の三次元点群データを順次取得しています。今回提供を開始したのは、令和2年度までに処理等が完了した約9,000kmのデータとなります。提供データは今後も順次拡大していく予定です。

#### 4. 参考資料

別添1：MMS（モバイルマッピングシステム）

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001577.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001577.html)

### 2. 橋梁等の2021年度（令和3年度）点検結果をとりまとめ

#### ～道路メンテナンス年報（2巡目の3年目）の公表～

- 2013年度の道路法改正等を受け、2014年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、5年に1度の点検が義務付けられています。2018年度に1巡目点検が完了し、2019年度から2巡目点検が実施されています。
- また、道路の舗装については、今後の効率的な修繕に向け、舗装の現状を把握することを目的に、国土交通省では2016年度に舗装点検要領を策定し、2021年度に1巡目点検が完了しました。
- 今般、2021年度までの点検や診断結果、措置状況等を「道路メンテナンス年報」としてとりまとめましたのでお知らせいたします。

#### 1. 舗装の1巡目点検結果及び修繕実施状況 新規（p1～5）

- 国土交通省と47都道府県と20政令市が管理する重要物流道路などの重交通を担う道路について、2017年度～2021年度における点検結果及び修繕実施状況を集計しました。
- 2021年にて舗装の1巡目点検が終了し、国土交通省では100%（約59,000km）、都道府

県・政令市では66%（約89,000km）の点検を実施済みです。

- 点検の結果、判定区分 III（修繕段階）の舗装の延長は、国土交通省：約7,000km、都道府県・政令市：約11,000kmで、このうち修繕等措置に着手した割合は、国土交通省：17%（約1,300km）、都道府県・政令市：19%（約2,000km）と舗装の修繕が低水準となっております。

## 2. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検・修繕実施状況（p6～18）

- 2巡目（2019年度～2021年度：3カ年）の点検実施状況は、橋梁：61%、トンネル：53%、道路附属物等：60%と、1巡目点検よりも着実に進捗しています。
- 1巡目点検で早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分 III・IV）の橋梁における地方公共団体の修繕等措置の着手率は65%、完了率は46%と低水準となっています。（2021年度末時点）  
＜参考＞国土交通省：着手率91%、完了率53%  
          高速道路会社：着手率81%、完了率60%
- 判定区分 III・IVである橋梁は次回点検まで（5年以内）に措置を講ずべきとしていますが、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていない橋梁は約3割あります。

## 3. 全国道路施設点検データベースにて老朽化対策の見える化を実施中（p19）

- 道路施設の老朽化やその対策状況のさらなる見える化を図るため、「全国道路施設点検データベース～損傷マップ～」にて道路施設の点検結果や措置状況等を地図上で公開中です。【公開 URL】 <https://road-structures-map.mlit.go.jp/>
- より詳細な点検データ等については、「全国道路施設点検データベース」より有料公開を行っており、研究機関や民間企業等による技術開発の促進による維持管理の効率化・高度化を目指しています。【公開 URL】 <https://road-structures-db.mlit.go.jp/>
- データについては順次更新を行い2021年度末時点のデータについても今後公開予定です。

道路メンテナンス年報は、以下の Web ページにてご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen\\_maint\\_index.html](https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_index.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001580.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001580.html)

## 3. 令和4年度『かわまち大賞』の募集を開始！

～河川空間を活用した地域の賑わい創出の先進的取組を表彰～

国土交通省では、河川空間とまち空間の融合が図られた、良好な水辺空間の形成を目的とした「かわまちづくり」を推進しています。

これからの「かわまちづくり」の質的向上を図るほか、民間事業者へも参入を促すため、全国で進められている「かわまちづくり」の中から、地域を流れる川を活かして、賑わいを創り出し、他の模範となる先進的な取組として、国土交通大臣が表彰する『かわまち大賞』を募集します。

### 【募集概要】

#### 1) 募集対象

「かわまちづくり」計画が登録されている252箇所のうち、計画に基づき、全部又は一部が供用されている箇所において、取組により地域のニーズに応じた利活用が図られ、地域活性化に一定の成果を上げている箇所を対象とします。

#### 2) 募集期間

令和4年8月24日（水）～9月30日（金）

### 3) 選定の流れ

応募頂いた「かわまちづくり」の中から、有識者等で構成される審査委員会において、先進性、継続性、連携性、創意工夫、効果の観点から審査を行います。

審査結果を踏まえ、国土交通大臣が「かわまち大賞」を表彰します。

### 4) 表彰状の授与

国土交通省において、12月頃に表彰式を行う予定です。(別途お知らせします)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04\\_hh\\_000192.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000192.html)

## 4. 「道の駅」第3ステージの実現に向けた新たな取組を開始します ～地方創生・観光を加速する拠点への進化を推進～

国土交通省では、2020年から2025年までを「道の駅」第3ステージと位置付け、「地方創生・観光を加速する拠点へ」進化するため、「道の駅」を核にした地方創生」及び「道の駅」の持続可能な安定運営」を目指した取組を推進しています。

第3ステージの折り返しを迎えるに当たり、今般、

- 「道の駅」を牽引する自治体、制度を所管する国、「道の駅」内外のネットワークを持つ全国道の駅連絡会が協働し、先進的な「道の駅」で「道の駅の安定運営」と「地域全体の発展」の実現方策を探求するモデルプロジェクトを実施し、得られたノウハウの全国展開
  - 老朽化、コロナ禍など全国的な課題に対応するため、「道の駅」の底上げを図るハード・ソフトの現場支援の強化
- を開始し、更なる取組の活性化を図ります。

(添付資料)

- ・ 別紙1 「道の駅」第3ステージの実現に向けた新たな取組

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001581.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001581.html)

## 5. ワンコイン浸水センサ実証実験開始 ～官民連携による浸水状況の把握に向けて～

国土交通省では、浸水の危険性がある地域に浸水センサを多数設置し、リアルタイムに状況を把握する実証実験を官民連携により行っています。

このたび、モデル地区の一つである美波町(徳島県)において、浸水センサの設置が完了しました。

### ○ 実証実験の目的

近年、大雨による浸水被害や河川の氾濫が頻発しており、面的に浸水の状況をいち早く把握し、迅速な災害対応を行うことが重要となっています。

そのため、国・自治体・民間企業等の様々な関係者が「小型・長寿命・低コスト」のワンコイン浸水センサを多数設置し、浸水状況を面的にリアルタイムで把握する仕組みの構築に向けて、センサの特性や情報共有の有効性等を実証するものです。(別添資料ー 1 参照)

### ○ 実証実験の実施場所・参加団体

実証実験は、5つのモデル地区(愛知県岡崎市・兵庫県加古川市・南あわじ市・徳島県美波町、佐賀県神崎市)において、国及び公募で決定した自治体・民間企業等の参加により実施しています。



#### ○ 美波町（徳島県）での実証実験

モデル地区である美波町では、自治体及び民間企業により、2種類の浸水センサを町内各地の6箇所に39個設置し、実証実験を行います。（別添資料-2参照）

本実証実験参加企業であるニタコンサルタント（株）は美波町と連携し、独自の浸水センサの開発にこれまで取り組んできており、本実証実験では独自の浸水センサの設置も行っています。

また、美波町（徳島県）以外のモデル地区においても、現在、浸水センサの設置を進めています。

（参考） これまでの記者発表資料等は以下WEBサイトに掲載しています。

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03\\_hh\\_001132.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001132.html)

## 6. 生活道路の交通安全に係る連携施策「ゾーン 30 プラス」の取組状況について

国土交通省と警察庁が連携して進める生活道路の交通安全施策「ゾーン 30 プラス」は、昨年8月の施策の開始から1年が経過しました。

令和4年7月末時点で、33地区において「ゾーン 30 プラス」の整備計画が策定されており、各地区でより安全な生活道路を目指した取組みが進んでいます。

昨年8月から、警察と道路管理者が連携し、最高速度30km/hの区域規制とハンプ、狭さく等の物理的デバイスの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン 30 プラス」として設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図っているところです。

「ゾーン 30 プラス」の取組みでは、まず、警察と道路管理者が共同で、地域の交通事故発生状況や地域の関係者等からの要望等を踏まえて「ゾーン 30 プラス」の整備計画を策定することとしています。施策の開始から約1年（令和4年7月末時点）で33地区において整備計画が策定されていますので、各地区における取組状況を紹介します。

引き続き、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、地域住民等との合意形成を図りながら、「ゾーン 30 プラス」の取組みを進めて参ります。

※ 今回、紹介している参考事例（6地区）以外の地区の取組状況については、国土交通省ホームページ（生活道路の交通安全対策に関するポータルサイト）にて公表する予定です。

<https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/anzen.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001578.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001578.html)

## 7. 今、道路の景色を変えていく

### ～2040年道路政策ビジョンへのロードマップ～

概ね20年後の2040年を念頭に、道路政策を通じて目指す社会像や政策の方向性をまとめた「道路政策ビジョン」（※1）の実現に向けて、基本政策部会（※2）において、道路施策の課題や方向性について議論を重ねてきました。

今般、これまでの基本政策部会での委員のご意見や、委員のご意見を踏まえた道路施

策の当面の取組及びロードマップについて、

「今、道路の景色を変えていく～2040年道路政策ビジョンへのロードマップ～」としてとりまとめました。

今回のとりまとめを踏まえ、道路施策の具体化を進めるとともに、関係者間の議論や連携を喚起し、道路政策のさらなる深化に繋げて参ります。

(※1) 道路政策ビジョン「2040年、道路の景色が変わる」の概要

- ・ 道路政策を通じて実現を目指す2040年の日本社会の姿と政策の方向性をまとめたもの
- ・ ビジョンの目標として「人々の幸せの実現」を設定し「進化」と「回帰」をテーマに提言をとりまとめ
- ・ 今後「道路の景色」がどう変化するのか、分かりやすいイラストで表現  
(詳細は以下URLを参照ください。)

<https://www.mlit.go.jp/road/vision/index.html>

(※2) 社会資本整備審議会 道路分科会 基本政策部会

(過去の開催状況は、以下URLを参照ください。)

[https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s203\\_seisaku01.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s203_seisaku01.html)

■ 「今、道路の景色を変えていく～2040年道路政策ビジョンへのロードマップ～」の概要

- ① デジタル化の急速な進展、カーボンニュートラルの実現に向けた動きなど、道路政策を取り巻く昨今の状況もふまえ、ビジョンの実現に向けた委員の意見をとりまとめ
- ② 委員の意見をふまえた取組と、その進捗や予定を時系列でまとめたロードマップを策定
- ③ 道路政策ビジョンの実現に向けたロードマップを示すのは初めての試み

■ 別添資料

「今、道路の景色を変えていく～2040年道路政策ビジョンへのロードマップ～」概要・本文

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001583.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001583.html)

## 8. 令和3年の水害被害額（暫定値※1）は全国で約3,700億円

国土交通省では、昭和36年より、水害（洪水、内水、高潮、津波、土石流、地すべり等）による被害額等（建物被害額等の直接的な物的被害額等）を暦年単位でとりまとめています。

令和3年の水害被害額（暫定値）は、全国で約3,700億円となり、平成24年～令和3年の過去10カ年でみると8番目の被害額となっています。

※1 水害被害額の算出に当たって使用する係数（都道府県別家屋1㎡当たり評価額等）の令和3年単価の設定や都道府県からの報告内容の更なる精査等を行い、令和4年度末頃に最終的な取りまとめ結果を公表する予定です。

【1年間の水害被害額の概要】

○全国 約3,700億円

○都道府県別の水害被害額上位3県の水害被害額は、以下のとおり。

- [1] 佐賀県（水害被害額：約680億円）
- [2] 福岡県（水害被害額：約520億円）
- [3] 広島県（水害被害額：約420億円）

【主要な水害による水害被害額の概要】

○令和3年8月の大雨（水害被害額：約2,400億円）

（令和3年8月7日～9月10日に生じた豪雨及び秋雨前線豪雨による被害額）

- ・日本付近に停滞している前線の活動が活発となり、西日本から東日本の広い範囲で大雨となり、河川の氾濫や、土砂災害等が発生した。
  - ・これらにより、佐賀県、福岡県、広島県等の都道府県で、死者 13 人※2、家屋の全壊約 50 棟、半壊約 2 千棟、床上浸水約 4 千棟、床下浸水約 6 千棟等の被害が発生した。
- ※2 死者数は、「令和 3 年 8 月 1 1 日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第 2 5 報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

○令和 3 年 7 月 1 日からの大雨（水害被害額：約 830 億円）

（令和 3 年 6 月 27 日～7 月 15 日に生じた梅雨前線豪雨による被害額）

- ・梅雨前線が 6 月末から 7 月上旬にかけて西日本から東日本に停滞し、西日本から東北地方の広い範囲で大雨となり、河川の氾濫や、土砂災害等が発生した。
- ・これらにより、島根県、広島県、静岡県等の都道府県で、死者 27 人、行方不明者 2 人※3、家屋の全壊約 60 棟、半壊約 100 棟、床上浸水約 600 棟、床下浸水約 3 千棟等の被害が発生した。

※3 死者・行方不明者数は、「令和 3 年 7 月 1 日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第 3 6 報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03\\_hh\\_001133.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001133.html)

## 9. 10 月は「木材利用促進月間」です

～ウッド・チェンジ 木づかいが 森をよくする 暮らしを変える～

総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省では、脱炭素社会の実現に向け、「木材利用促進の日（10 月 8 日）」及び「木材利用促進月間（10 月）」において、地方公共団体や産学とも連携し、国民の皆様には木材利用についての関心と理解を深めていただくための普及啓発に集中的に取り組めます。

### 1. 「木材利用促進の日」及び「木材利用促進月間」について

2021 年 10 月に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（通称：都市（まち）の木造化推進法）において、国民の間に広く木材の利用の促進についての関心と理解を深めるため、漢字の「十」と「八」を組み合わせると「木」という字になることにちなみ、10 月 8 日が「木材利用促進の日」、10 月が「木材利用促進月間」と定められました。

日本の国土の約 3 分の 2 を占める森林は、そこから生まれる木材を建築物等に活用することで、資源の循環、地球温暖化防止、国土保全といった公益的機能の発揮や林業・木材産業の振興による地域経済の活性化等に繋がることが期待されます。

都市（まち）の木造化推進法に基づく「木材利用促進本部」（本部長：農林水産大臣、本部長：総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣）は、国民の皆様にも木材利用の意義を理解いただき、日々の暮らしや街の中の建築物等に木材が取り入れられるよう、産学官が一体となった国民運動「木づかい運動」を推進しています。今年もウッド・チェンジ \* を合言葉に、10 月を集中期間として、木の良さや木材利用の意義への関心と理解を促す様々な取組を展開します。

\* 身の回りのものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造化・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動を指します。

### 2. 関連イベント情報

(1) 「木づかいシンポジウム 2022」（林野庁補助事業）

日時：2022 年 10 月 7 日（金曜日）9 時 00 分～18 時 00 分

場所：室町三井 ホール

主催：(株) Spero、(株) Give First、(一社) 全国木材組合連合会

後援：今後調整予定

URL：<https://symposium.sustainable-forest.com/>

(2) 木材利用優良施設等コンクール表彰式

日時：2022年10月31日（月曜日）

場所：木材会館

主催：木材利用推進中央協議会

共催：都道府県木材利用推進協議会

後援：文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省、  
森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進協議会

URL：<https://www.jcatu.jp/concours/>

(3) ウッドデザイン賞入賞の発表

日時：2022年10月6日（木曜日）

主催：（一社）日本ウッドデザイン協会

URL：<https://www.wooddesign.jp/>

上位賞（農林水産大臣賞、経済産業大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞）の発表は11月9日、表彰式は12月7日を予定

(4) ウッド・チェンジ協議会\*メンバーによる中高層等の木造建築物等の見学会の実施

日時：木材利用促進月間（その前後の月も含む）

主催・場所等：調整中（情報は、下に記載のURL サイト上に掲載予定）

事務局：林野庁木材利用課

\*2021年9月に林野庁が立ち上げた川下から川上までの関係者が広く参画する官民協議会（正式名称「民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会」）。民間建築物等における木材利用に当たっての課題や解決方法の検討、民間建築物等における木材利用の先進的な取組等の発信など、木材が利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。

全国で実施される木材利用促進に関するイベントは、以下の木材利用促進本部サイト内の「関連イベント情報」でご確認ください。（掲載しているイベントの情報は、随時更新の予定です。）

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/honbu.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/eizen09\\_hh\\_000025.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/eizen09_hh_000025.html)

## 10. 全国18箇所では川上空を活用したドローン物流の実証実験を行います！

～スタートアップ企業も参加！～

令和4年7月14日付で河川空間を活用したドローン物流の実証実験の参加者を募集しておりましたが、今般、実証実験の参加者を決定いたしました。河川上空におけるドローン物流の更なる活性化に向け、全国18箇所では22団体が関係者と連携し、現地実証や意見交換会等を実施してまいります。

### ○実証実験の目的

物流分野等の担い手不足や地方部の人口減少・高齢化等が進行する中、障害物の少ない河川上空での、ドローン物流の社会実装を促進することで地域課題の解決や地域活性化を図ることが期待されています。また、河川巡視へのドローンの活用の検討も進められており、将来的に巡視用ドローンも含め複数のドローンが河川上空を飛行することが想定されます。そこで、河川上空におけるドローン物流の更なる活性化を図るため、河川上空を飛行ルートとして活用する際のルールづくりの必要性や支援策等の検討に向けて実証実験を行います。

○実証対象箇所：全国18箇所、詳細は別紙1をご参照ください。

○参加主体：22団体、詳細は別紙1をご参照ください。

### ○全体スケジュール

R4. 9 参加者の決定

R4. 9～R5. 3 実証実験（現地実証／意見交換会）の実施  
→国土交通省においてマニュアル作成・支援策等へ反映

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04\\_hh\\_000193.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000193.html)

## 11. 「官民連携推進講演会」の開催

～様々な事例を通して、官民連携を進めるためのヒントをご紹介します～

地域が抱える課題へ官民連携でアプローチしている取組を、官民双方の立場から紹介する「官民連携推進講演会」を開催します！

国土交通省では、官民連携の案件形成等に関する情報やノウハウの横展開を図ることを目的に、各種セミナー等の開催に取り組んでいます。

この度、インフラ維持管理や賑わい創出などの身近な課題に対する官民連携事業を地方公共団体や民間事業者などから紹介していただく「官民連携推進講演会」を開催します。

官民連携事業にご関心をお持ち皆様のご参加をお待ちしています。

### <開催概要>

日 時： 令和4年9月30日（金） 13：30～16：30

形 式： WEB形式（Zoomウェビナーを予定）

内 容： 「別紙」をご参照

対象者： 地方公共団体職員や民間事業者、金融機関、学術機関等

定 員： 800名程度

参加費： 無料

### <申込方法>

- ・参加希望の方は、令和4年9月26日（月）17：00までに、下記URLにアクセスしていただき、参加申込フォームに必要事項をご記入の上、お申込みください。

URL： <https://business.form-mailer.jp/fms/598d2612179187>

- ・参加申込は先着順で、定員に達した時点で申込みを終了させていただきます。
- ・WEB形式による参加方法等については、参加者の皆様に別途ご案内いたします。
- ・内容等について、今後変更があり得ます。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21\\_hh\\_000192.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000192.html)

## 12. 「社会資本メンテナンス元年」から10年

今後のメンテナンスのあり方に関する提言のとりまとめに向けて議論します。

～「第30回社会資本メンテナンス戦略小委員会」を開催～

国土交通省は、9月8日に第30回社会資本メンテナンス戦略小委員会を対面及びWEBシステム併用による会議を開催しました。

今年で「社会資本メンテナンス元年」から10年目を迎えるとともに、小委員会を設置し、メンテナンスに関する本格的な議論を開始してから10年を迎えるにあたり、パブリックコメントで寄せられた意見や前回委員会における議論を踏まえ、今後のメンテナンスのあり方に関する提言のとりまとめに向けて議論しました。

1. 会議名称：  
社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会  
第30回社会資本メンテナンス戦略小委員会（第3期第12回）

2. 議事（予定）：  
（1）『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」  
～インフラメンテナンス第2フェーズへ～』提言書（案）について  
（2）提言を踏まえた今後の取組について

5. 委員：別紙のとおり

※会議資料及び議事録については、国土交通省ホームページに掲載しています。

※過去の社会資本メンテナンス戦略小委員会の開催状況については、以下 URL をご参照ください。[https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s201\\_menntenanssu01.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s201_menntenanssu01.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03\\_hh\\_000281.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000281.html)

### 13. 橋梁・トンネルの点検支援技術性能カタログを169技術に拡充 舗装の点検支援技術性能カタログ（案）を新たに策定

国土交通省では、道路構造物の点検の効率化・高度化を推進するため、点検に活用できる新技術をとりとまとめた「点検支援技術性能カタログ」を策定しています。

橋梁・トンネルに活用可能な技術を令和3年12月～令和4年1月に公募し、今般、40技術を拡充しました。本年度も追って公募いたします。

また、舗装を対象にした点検支援技術について3技術を掲載した性能カタログ（案）を策定しました。改めて本年秋頃に公募を行い、掲載技術の拡充を進めます。

点検支援技術性能カタログは、国が定めた標準項目に対する性能値を開発者に求め、国管理施設等において技術を検証した結果をカタログ形式でとりまとめたものです。直轄国道の橋梁・トンネルの定期点検業務においては、今年度から点検支援技術の活用を原則化しており、点検支援技術性能カタログに掲載された技術の中から基本的に選定していく予定です。

引き続き新技術の積極的な活用と、これによる点検の効率化・高度化を進めてまいります。  
（ご参考）国土交通省ホームページ <https://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>

#### ■掲載技術数

<橋梁・トンネル>

| 項目        | 掲載数 | （拡充数） |
|-----------|-----|-------|
| 画像計測      | 69  | （19）  |
| 非破壊検査     | 42  | （11）  |
| 計測・モニタリング | 55  | （10）  |
| データ収集・通信  | 3   | （0）   |
| 計         | 169 | （40）  |

※開発者の事業撤退による

<舗装>

| 項目     | 掲載数 |
|--------|-----|
| 路面性状診断 | 3   |

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001586.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001586.html)

#### 14. 令和4年度「住生活月間」を実施します ～見つけた！ほっとできる住まい～

国土交通省では、住意識の向上を図り、豊かな住生活を実現するため、毎年度10月を「住生活月間」と定めて総合的な啓発活動を展開しております。

34回目を迎える今年度は、住生活月間中央イベントや住生活月間フォーラム等を開催するほか、官民協力の下、全国各地で実施されるシンポジウム、住宅フェア等を通じて住生活の向上に役立つ様々な情報を提供いたします。

##### 1. 期間

令和4年10月1日（土）から10月31日（月）まで

##### 2. 関係行事の実施機関

国土交通省、地方公共団体、住生活月間実行委員会（会長松野仁氏）、  
住生活月間中央イベント実行委員会（委員長芳井敬一氏）など

##### 3. 主な行事

（注）新型コロナウイルス感染症の影響により行事が中止又は延期となる場合があります。

##### (1) 第34回住生活月間中央イベント住まいフェス in 北海道（資料1）

○テーマ 家族にも環境にも優しい『住み心地の良い』家  
ーゼロカーボンを実現するあったか健康省エネ住宅ー

日時：令和4年10月15日（土）9:00～19:00

令和4年10月16日（日）10:00～18:30

場所：札幌市北3条広場「アカプラ」、札幌駅前通地下歩行空間「チ・カ・ホ」

##### (2) 住生活月間フォーラム（資料2）

○テーマ 「新たな住まい方」と住宅循環システム  
～既存住宅を活用した新たな生活様式を考える～

日時：令和4年10月26日（水）14:00～16:30

開催方法：WEB配信

##### (3) 第34回住生活月間功労者表彰※功労者表彰受賞者については、10月上旬に公表予定

##### (4) 地方公共団体関連の行事（資料3）

##### (5) 関連団体の行事（資料4）

住生活月間オフィシャルサイトは[こちら](#)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/house02\\_hh\\_000178.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000178.html)

## 15. 「防災気象情報に関する検討会 中間とりまとめ」について

「防災気象情報に関する検討会」におけるこれまでの検討を踏まえて、「中間とりまとめ」が別添のとおりまとめられましたので、公表いたします。

気象庁及び水管理・国土保全局では、外部有識者で構成される「防災気象情報に関する検討会」を開催し、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の見直し、わかりやすい情報への改善などを中心に検討を行っているところです。

このたび、これまでの検討会における検討を踏まえ、「中間とりまとめ」がとりまとめられました。

気象庁及び水管理・国土保全局では、引き続き検討会を開催し、「中間とりまとめ」に示された検討課題について検討を進めます。

<防災気象情報に関する検討会>

[https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaikishoujouhou/bousaiki-shoujouhou\\_kentoukai.html](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaikishoujouhou/bousaiki-shoujouhou_kentoukai.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03\\_hh\\_001135.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001135.html)